



子育て世帯への臨時特別給付金を現金一括給付します

子育て世帯への臨時特別給付金について、国の方針転換により現金一括給付が可能となったため、湖西市では、対象児童一人当たり 10 万円を現金一括給付します。

1. 給付額

対象児童一人につき現金 10 万円を一括給付 ※先行給付分の5万円に加え、残りの5万円についても現金で一括給付します。

2. 給付日

令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給している人には、 令和3年12月24日(金)に振り込みます(申請不要)。 ※対象となる世帯には、給付額変更の通知を12月17日(金)に発送します。

3. 申請が必要な世帯

- 〇以下に該当する世帯等は申請が必要です。
 - ・高校生世代の児童のみ養育する世帯
 - 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する世帯
 - 公務員
- ○申請時期や方法は決まり次第、広報等でお知らせします。

以上

≪メディアの方へ≫	≪発表種別≫	≪問い	合わせ先≫
□ 取材をお願いします	す。 □ 記者会見発表	資料 所属名	子ども家庭課
□ 事前告知をお願いし	」ます。 □ 記者会見情報	提供資料 連絡先	053-576-1813
☑ 情報提供をします。	☑ 随時	担当者	山中